

千葉県保健医療計画の中間見直しについて

- 県では、千葉県医療審議会や在宅医療推進連絡協議会、地域医療構想調整会議等でいただいた御意見を踏まえ、千葉県保健医療計画の中間見直しを行いました。見直しに当たっては、多くの御意見をいただき、ありがとうございました。
- 中間見直しの概要は別紙のとおりであり、計画本文は千葉県ホームページや健康福祉センター（保健所）等においてご覧いただけます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/r3chukanminaoshi.html>

千葉県保健医療計画 中間見直し

検索

- 県としては、見直し後の保健医療計画に基づき、県民一人ひとりが地域において安心して生活できるよう、質の高い医療提供体制の確保に取り組んでまいりたいと考えていますので、引き続き、皆様の御協力をお願いします。

千葉県健康福祉部健康福祉政策課地域医療構想推進室

電話番号：043-223-2457 メール：chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp

地域保健医療連携・地域医療構想調整会議等でいただいた 主な御意見と対応

	御意見（要旨）	対応（保健医療計画への反映状況）
在宅医療関係	<p>退院支援や地域の関係機関との連携の仕組みの充実が重要。【東葛南部、印旛、安房】</p>	<p>医療・介護の多職種連携を促進することや、かかりつけ医を中心とした在宅医療提供体制の整備を関係団体と連携を図りながら促進する旨を記載しました。</p>
	<p>訪問看護ステーションの大規模はサービスの安定化につながる。一方、現状では小規模な施設が支えていることへの評価も必要。【在宅医療推進連絡協議会】</p>	<p>訪問看護ステーションの24時間体制や安定的なサービス提供体制の確保を促進する旨を記載しました。 また、現状として、小規模な施設も重要な役割を果たしている旨を記載しました。</p>
	<p>市町村との連携強化が重要。【印旛、香取海匝、君津】</p>	<p>市町村の在宅医療・介護連携の取組への支援に取り組む旨を記載しました。</p>
	<p>在宅専門でない医療機関が看取りをする場合の負担軽減が必要。【君津】</p>	<p>在宅医療に対する医師等の負担の軽減に取り組む旨を記載しました。</p>
	<p>看取りや人生会議（ACP）について、県民啓発が重要。【東葛南部、東葛北部、印旛、山長夷、安房】</p>	<p>県民向けの啓発は重要であることから、医療・介護の関係団体と連携を図りながら、啓発活動を行う旨を記載しました。</p>
	<p>各種施策に対する定量的な目標が必要。【東葛南部、東葛北部、印旛、香取海匝、山長夷、安房、君津、市原】</p>	<p>具体的な数値目標として「施策の評価指標」を設定しました。可能な限り毎年、指標の数値の推移や施策の進捗状況を把握してまいります。</p>

【 】：御意見をくださった調整会議等